平成２８年（フ）第２６３号
北海道旭川市神楽２条２丁目１番19号　リバーサイドカグラ205号室
破産者　五十嵐聖統
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１４３号
青森市大字幸畑字松元58番地９　シニアガーデン幸畑
破産者　渡邉　正利
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７５号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2605番地の69
破産者　長岡　一夫
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２５０７号
横浜市南区山谷72番地１　ハイマート横浜905号
破産者　石井　　進
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９５号
横浜市瀬谷区阿久和西２丁目60番地４　パルク　アイ・ユー305号室
破産者　田村　雄介
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９２２号
神奈川県大和市大和東１丁目12番27号
破産者　斉藤　千秋
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４７号
大分県宇佐市大字中原215番地の11
破産者　柳井千賀子
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９号
大分県中津市本耶馬渓町曽木126番地23
破産者　渡邊　理恵
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４３１号
埼玉県久喜市桜田２－６－２－712レーベン東鷲宮テラス、住民票上の住所埼玉県久喜市久喜中央４丁目３番12号
破産者　冨田　伯枝
1　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
2　一般調査期日　平成29年10月17日午前10時45分
平成29年８月29日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３２号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目59番24号、開始決定時の住所沖縄県沖縄市比屋根２丁目13番28号
破産者　儀間　芳奈
1　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
2　一般調査期日　平成29年10月30日午前11時
平成29年８月29日　那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第４３２４号
東京都町田市根岸２丁目20―20
破産者　海渡　一智
免責意見申述期間　平成29年12月５日まで
平成29年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第４号
静岡市葵区神明町71番地
清算株式会社　八木木材産業株式会社
1　決定年月日　平成29年８月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２５年（再）第２号
兵庫県姫路市夢前町前之庄2934番地の１
再生債務者　医療法人社団夢前会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成29年８月28日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２７号
栃木県鹿沼市富岡1016番地22
再生債務者　大貫　篤志
1　決定年月日時　平成29年８月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月19日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月３日から平成29年10月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第１９号
静岡県焼津市柳新屋212番地の４
再生債務者　寺田　芳弘
1　決定年月日時　平成29年８月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月19日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月28日から平成29年10月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第９号
青森県八戸市大字中居林字雷19番地59　アローラＤ号（前住所）青森県八戸市大字大久保字下大久保26番地５
再生債務者　佐藤　考照
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年９月27日から平成29年10月11日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３７号
さいたま市西区大字佐知川854番地　ニューシティ森ハイツ104号
再生債務者　金井　信也
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年９月20日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月４日から平成29年10月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部